

富洲原中だより

富洲原中学校通信 No.12



令和7年5月27日

コピー ライ ト（著作権）について

富洲原中だよりの一番下に今年度から、

“©2025 四日市市立富洲原中学校. All rights reserved.”

があるのにお気づきでしょうか？これはコピー ライ ト（著作権）を表しています。著作権とは著作物を作った人（著作権者）がそれをコピーしたり、配付したり、販売したりする権利のことです。例えば、この富洲原中だよりの著作権は富洲原中学校にあり、他者が学校（校長）の許可なくコピーし、配付することはできません。

定期テストの著作権

定期テストの問題は、教員が授業内容をふまえて作成したものであり、著作権法により保護されている「著作物」です。

さらに、問題の中には、他の著作物（例：小説や新聞記事の一部、図表、詩歌など）を引用している場合があります。これらもすべて、それぞれの著作権者の権利によって保護されています。

富洲原中学校では、定期テストにコピー ライ トを明示するよう努めますが、明示されていなくても、著作権は発生しています。

無断複製は著作権の侵害となります

以下のことは、学校や第三者の著作権を侵害する恐れがあり、著作権法で禁止されています。

- ・問題用紙をコピーして配布する
- ・スマートフォンなどで撮影して保存・公開する
- ・SNSやインターネット上に掲載する
- ・塾や家庭教師など、第三者に共有する

これらの行為は、テスト作成者の著作権だけでなく、引用されている著作物の著作権も侵害することになります。

©2025 四日市市立富洲原中学校. All rights reserved.

教育活動の公平性・公正性を守るために

定期テストは、生徒一人ひとりの学習状況を正しく把握し、今後の指導に生かすための大切なものです。問題の無断複製や共有は、教育の公平性を損なうだけでなく、法的な責任を問われる可能性もあります。

(参考) 著作権の内容

第二十一条 著作権者は、その著作物を複製する権利を専有する。

他にも次のような著作権があります。

第 22 条	上演・演奏権
第 22 条の 2	上映権
第 23 条	公衆送信権（ネット公開など）
第 24 条	口述権
第 25 条	展示権
第 26 条	頒布権（配布・販売）
第 27 条	翻訳・翻案権
第 28 条	二次的著作物の利用に関する権利

この富洲原中だよりの翻訳版は学校ホームページに掲載しています。QRコードからご覧ください。

The translated version of this Tomisuhara Junior High School newsletter is available on the school website. Please access it via the QR code.

La versión traducida de este boletín de la Escuela Secundaria Tomisuhara está disponible en el sitio web de la escuela. Por favor, acceda a ella a través del código QR.

यो टोमिसुहारा माध्यमिक विद्यालयको समाचारपत्रको अनुवादित संस्करण विद्यालयको वेबसाइटमा उपलब्ध छ। कृपया QR कोडमार्फत हेर्नुहोस्।

Phiên bản dịch của bản tin Trường Trung học Cơ sở Tomisuhara được đăng trên trang web của trường. Vui lòng truy cập thông qua mã QR.

富洲原中学校ホームページ <http://www.yokkaichi.ed.jp/~tomisu/cms2/htdocs/>

「学年・学校からのお知らせ」を選んでください。

Announcements from the School and Each Grade

Avisos de la escuela y por grado

কক্ষা তথা বিদ্যালয়বাট সূচনাহৰু

Thông báo từ nhà trường và các khối lớp

